

議案第16号

令和4年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）

令和4年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,141 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,535,226 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和5年3月9日提出

印南町長 日裏 勝己

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	320,105	△24,002	296,103
	1 国民健康保険税	320,105	△24,002	296,103
3	県支出金	1,085,449	△1,884	1,083,565
	1 県補助金	1,085,448	△1,884	1,083,564
5	繰入金	128,729	3,745	132,474
	1 一般会計繰入金	128,729	3,745	132,474
8	町債	0	19,000	19,000
	1 町債	0	19,000	19,000
	歳入合計	1,538,367	△3,141	1,535,226

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	1,064,846	△1,300	1,063,546
	3 出産育児諸費	6,300	△1,300	5,000
	5 傷病手当金諸費	1,000	0	1,000
3	国民健康保険事業費納付金	428,688	0	428,688
	1 医療給付費分	304,236	0	304,236
5	保健事業費	16,682	△1,920	14,762
	1 保健事業費	10,087	△1,700	8,387
	2 特定健康診査等事業費	6,595	△220	6,375
9	予備費	329	79	408
	1 予備費	329	79	408
	歳 出 合 計	1,538,367	△3,141	1,535,226

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 保険給付費	1,064,846	△1,300	1,063,546
3 国民健康保険事業費納付金	428,688	0	428,688
5 保健事業費	16,682	△1,920	14,762
9 予備費	329	79	408
歳 出 合 計	1,538,367	△3,141	1,535,226

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
△921			△379
△873		3,371	△2,498
△90			△1,830
			79
△1,884	0	3,371	△4,628

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 320,102	千円 △24,002	千円 296,100
計	320,105	△24,002	296,103

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分 現年課税分	千円 △16,700	現年課税分 千円 △16,700
2 医療給付費分 滞納繰越分	426	滞納繰越分 426
3 介護納付金分 現年課税分	△2,800	現年課税分 △2,800
4 介護納付金分 滞納繰越分	17	滞納繰越分 17
5 後期高齢者支 援分現年課税 分	△5,000	現年課税分 △5,000
6 後期高齢者支 援分滞納繰越 分	55	滞納繰越分 55

3 款 県支出金

1 項 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,083,848	△1,884	1,081,964
計	1,085,448	△1,884	1,083,564

2 特別交付金	△1,884	保険者努力支援分 特別調整交付金分 特定健康診査等負担金	860 △2,654 △90
---------	--------	------------------------------------	----------------------

5款 繰入金

1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	128,729	3,745	132,474
計	128,729	3,745	132,474

8款 町債

1項 町債

1 財政安定化基金貸付金	0	19,000	19,000
計	0	19,000	19,000

節		説明	金額
区分	金額		
	千円		千円
1 一般会計繰入金	3,745	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	760
		保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	3,371
		未就学児均等割保険料繰入金	△386

1 財政安定化基金貸付金	19,000	財政安定化基金貸付金	19,000
--------------	--------	------------	--------

3 歳 出

2 款 保険給付費

3 項 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	千円 6,300	千円 △1,300	千円 5,000	千円	千円	千円	千円 △1,300
計	6,300	△1,300	5,000	0	0	0	△1,300

節		説明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △1,300	出産育児一時金 千円 △1,300

2 款 保険給付費

5 項 傷病手当金諸費

1 傷病手当金	1,000	0	1,000	△921			921
計	1,000	0	1,000	△921	0	0	921

		財源更正
--	--	------

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	304,236	0	304,236	△873		3,371	△2,498
計	304,236	0	304,236	△873	0	3,371	△2,498

		財源更正
--	--	------

5 款 保健事業費

1 項 保健事業費

1 保健衛生普及費	10,087	△1,700	8,387				△1,700
計	10,087	△1,700	8,387	0	0	0	△1,700

12 委託料	△1,700	つれもてドック委託料 △1,700
--------	--------	----------------------

5款 保健事業費

2項 特定健康診査等事業費

日	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	千円 6,595	千円 △220	千円 6,375	千円 △90	千円	千円	千円 △130
計	6,595	△220	6,375	△90	0	0	△130

9款 予備費

1項 予備費

1 予備費	329	79	408				79
計	329	79	408	0	0	0	79

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 △220	健診委託料 千円 △220

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金 貸付金	19,000	普通貸借	無利子	和歌山県国民健康保険財政安定化基金の貸し付け条件による。ただし、町財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還することができる。